

令和 7 年度第 2 四半期事業進捗状況の 報告について

1.基盤的保険者機能の盤石化

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
I. 健全な財政運営 ①中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 ②今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、ホームページや広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。 ③医療費適正化等の努力を行うとともに、各協議会等の場において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	① - 評議会における議論の活性化のため、評議会の開催を年5回(5月、7月、10月、12月、1月)とした。 - 支部評議会において、令和6年度事業結果等に対するご意見をいただいた(令和7年5月)。 - 支部評議会において、令和6年度決算見込み等に対するご意見をいただいた(令和7年7月)。 ② - 支部評議会にて決算見込みを報告した(令和7年7月)。 - 納入告知書同封チラシに令和6年度決算見込みを掲載した(令和7年9月)。 ③ 保険者協議会データ分析部会に出席した(令和7年6月)。	○ ○ —	① 第3回令和7年10月20日 (平均保険料率) 第4回令和7年12月5日 第5回令和8年1月16日 (支部保険料率) ③ 第二回保険者協議会 データ分析部会が開催 予定である(令和7年10月)。

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅱ．業務改革の実践と業務品質の向上 (1)業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ① マイナ保険証及び電子申請等の導入に即した事務処理体制を構築する。 ② 業務量の多寡や優先度に対応するため、計画的に職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の安定化を図る。 ③ 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく、統一的な事務処理について支部の現状を確認するとともに、職員の意識付けを促進する。	① マイナ保険証及び資格確認書の一括発送(約200万件)に関するお問い合わせについては業務部全体で対応している。 ② 組織改編による新体制に移行した中、多能化の推進及び優先度を踏まえた業務処理体制の見直し等により生産性の安定化を図った。 ③ ・ 統一的な事務処理の徹底を図るため、日々のミーティングで情報共有を行うとともに、勉強会などを定期的実施した。 ・ 職員の多能化により、処理スケジュールの短縮を図り、事務処理の効率化を推進した。 ・ 進捗状況の見える化を進めたことにより、上長の的確な差配とともに自らが業務進捗に注意を払い、周囲と協力する体制を構築した。	○ ○ ○	① 資格確認書の一括発行に対する不着時の対応にかかる体制について検討する。 電子申請の導入に向けて事務処理体制を検討していく。

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(2)サービス水準の向上 ① すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。	① すべての申請について、日々の進捗管理を確実にを行い、迅速な業務処理を行った。	○	

サービススタンダード達成状況				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
決定件数	97,482件	33,639件(7月)		
達成件数	97,482件	33,639件(7月)		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
1)サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	100%
2)サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	7日以内	6.10日	【新設】

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(2)サービス水準の向上 ② 事業主や加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。また、令和8年1月に電子申請システムを導入する。 ③ 受電体制の強化及び研修の実施により、相談業務のスキルアップ等を図り、事業主や加入者からの相談・照会についての的確に対応する。 ④ お客様満足度調査やお客様の声を活用し、業務の課題を洗い出し、改善を図ることで更なる加入者サービスの向上に取り組む。	② 日雇特例被保険者の検認事務の郵送化を推進するため、返信用封筒の配付を積極的に実施した。 ③ 4月以降相談員を4名採用しOJT研修を実施し、受電体制を強化した。また、新たな事例等があった際は、速やかに情報共有をし相談業務のスキルアップを図った。 ④ - お客様満足度向上のため、定期的に職員に「電話対応チェックシート」を配付し、自身の対応状況の再確認を実施している。 - お客様の声を支部内で共有するとともに、指摘された課題等の改善に努めた。	— ○ ○	② 令和8年1月の電子申請システム導入に際し、本部研修は10月に実施。 ④ 日々寄せられるお客様の声を活用し、更なるサービス向上に取り組む。

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	1.9%以下	1.9%	【新設】

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ① 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルに基づき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行う。	① 業務マニュアルに基づき併給調整などの処理を確実に実施した。また、障害年金の相談者に配布する併給調整チラシを作成し、年金事務所の窓口を設置した(令和7年8月)。	○	

併給調整実施件数				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
障害厚生年金	300件	544件		
老齢年金	114件	227件		

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ② 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。	② ・ 傷病手当金の受給者に関する情報提供に基づく調査、確認のほか、支給決定済みの傷病手当金の受給要件等に関する事後調査を実施した。 ・ 保険給付適正化プロジェクト会議を開催し、疑義案件への対応について検討を行った(令和7年4月～令和7年9月)。 ・ 立入検査を認可申請した(1件)。 ・ 日本年金機構に調査を依頼した(1件)。 ・ 立入検査を実施した(1件)。	○	

調査件数				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
傷病手当金	15件	21件		
出産手当金	0件	0件		

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ③ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。	③ 申請書に添付された書類等の確認を徹底し、海外の医療機関等に対する照会を実施した。	○	

照会件数				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
海外出産育児一時金	5件	6件		

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ④ 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す加入者への文書照会等を強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を開催し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。	④ - 柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を実施した。 - 柔道整復療養費審査委員会で多部位・頻回・部位転がし疑いの指摘のあった80件の施術所について、警告文書を送付した。 1都3県(東京・神奈川・埼玉・千葉)の会議を7月に開催し、更なる適正化に向け、不正請求事案の情報共有を行うなど連携して取り組みを行うこととした。(2件の施術所について情報共有済) - 加入者から不正請求の情報提供のあった3件の施術所について、厚生局へ情報提供を行った。 - 自己・自家施術が疑われる申請計68件について、償還払い切り替えについての注意喚起通知を送付した。	○	④ 不適切な請求を行っている施術所に対して、12月までに面接確認委員会に呼び出しを行う予定である。

照会文書発送件数				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
送付件数	9, 854件	9,876件		

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ⑤ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の長期かつ頻回等の過剰施術について適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性について文書により確認する等、審査を強化する。 ⑥ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。	⑤ - 過剰施術について適正化を図るため業務マニュアルに基づく審査の徹底、長期頻回施術の該当者1件の患者照会を行い、過去の該当者の事後調査を行った。 - 不正請求の情報提供について、2件の患者照会と1件の施術所照会を行った。 ⑥ 令和7年度の被扶養者資格の再確認の実施について、東京都社会保険労務士会を訪問し周知協力依頼を行うとともに、ホームページでも案内を行った。	○ ○	⑤ データ分析ツールを活用した効率的かつ効果的な患者照会を行う。 ⑥ 令和7年度の被扶養者資格の再確認については、10月下旬から発送した(12月12日提出期限)。

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(4)レセプト内容点検の精度向上 ① 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進するとともに、勉強会や研修等により、レセプト点検員のスキルを向上させ、内容点検の質的向上を図り、再審査レセプト1件当たり査定額及び査定率の向上に取り組む。 ② 自動点検マスタを毎月更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。 ③ マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえつつ、資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。	① - 毎月、レセプト点検員全員と個人面談を行い、点検員に対し査定額や点検状況をフィードバックし改善に向けた指導を実施した。また、定期的に勉強会を開催し点検スキルの向上に努めたことにより、査定金額の維持・向上を図った。 - 支払基金が職員向けに実施している「理解度のテスト」の提供を受け、点検員全員に実施することにより、知識向上と理解度の確認に活用した(令和7年6月)。 ② 自動点検マスタ勉強会を開催し、マスタメンテナンスを毎月実施した。また、点検スケジュールの中に入院・高額レセプトの一斉点検期間を設け、効果的な点検に努めた。 ③ 点検スケジュールに基づき、遅滞なく点検を実施した。	○ ○ ○	① 月次で開催している社会保険診療報酬支払基金との協議会において意見交換を進める。

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
1)協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※)査定率＝協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	0.077%以上	0.072%	0.077%
2)協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	15,003円以上	13,047円	15,003円

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ① 発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。 ② 保険者間調整、レセプト振替サービスを積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。	① 発生した債権については全件調定を行っている。また、高額債務者に対する電話催告を実施し、早期かつ確実な回収に努めた。 ② 弁護士による催告を導入、実施(7月22件、8月24件、9月30件)し、更なる回収率の向上を図った(令和7年7月)。また、レセプト振替サービス及び保険者間調整を活用した効率的な回収に努めた。	○ ○	② 弁護士催告によっても納付につながらない者について、法的手続きを厳格に実施する。

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (8月時点)	(参考) 令和6年度実績
返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする	53.95%以上	38.56%	53.95%

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 (1)オンライン資格確認等システムの周知徹底 ① 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、令和5年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。 ② マイナンバーを正確に収録するために、マイナンバー登録申出者について確実に登録を実施する。	① ー ② マイナンバー登録申出者について確実かつ速やかに登録を実施した。	ー ○	① LINEを活用し、加入者へマイナ保険証や電子処方箋の広報を行う。

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 (2)マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 令和7年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置が終了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅滞なく、円滑な発行等に取り組む。	日本年金機構が送付する納入告知書に「資格確認書」の一括発行に関する案内を同封した(令和7年6月)。 ※東京支部加入者に対する資格確認書の一括発行分は 令和7年8月上旬から9月中旬までに送付した(約200万人)。	○	7月から11月にかけて毎月納入告知書同封チラシに記事を掲載するとともに、9月号の納入告知書にはチラシを追加する。 - 新聞広告等を実施する(令和7年10月予定)。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
I. データ分析に基づく事業実施 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して、支部の特徴や課題を把握するための分析を行う。また、分析の精度を高めるため、大学等の有識者の知見等も活用する。	・ 慶應義塾大学との特定保健指導リピーターの特性に関する共同研究「特定保健指導に2クール連続該当するリピーターへの保健指導効果」について、業態別のメタボリスクや特定保健指導該当者割合などの分析と併せ、学会発表内容の打合せを実施した(令和7年8月)。 ・ 東京大学と健康経営に関する共同研究の実施に向けて打合せを行った、今後具体的な検討を行っていく。	○	・ 第84回日本公衆衛生学会総会においてポスター発表を行う(令和7年10月29日)。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅱ. 健康づくり (1) 保健事業の一層の推進 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組 「特定健診の推進」「特定保健指導を含めた重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、情報システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。 ① 健康づくり推進協議会を開催し、外部有識者の意見を踏まえた事業展開を図る。 ② 職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指す。 ③ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な保健事業を実施する。	- 東京都医師会及び禁煙推進企業コンソーシアムが主催する世界禁煙デーイベントに参加し、受動喫煙対策に関する取組の説明やパネルを出展した(令和7年5月)。 - 東京都医師会と包括的連携に関する協定を締結した(令和7年6月)。 - 東京都歯科医師会と包括的連携に関する協定を締結した(令和7年6月)。 ① 令和6年度の事業報告を行うとともに、健康経営実践企業認定制度や定期健診データ取得についての意見を聴取した(令和7年6月)。 ② - 江戸川区、中野区及び世田谷区とは各種取組を協働で実施した。 - 上記以外に、新たに2区(豊島区、練馬区)及び21市を訪問し、協会の取組の説明を行い、がん検診と特定健診の同時実施についての意見交換を実施した。その結果、2区、5市(立川市、町田市、国立市、国分寺市及び稲城市)において、がん検診施設情報等の情報提供を協力して実施することとなった。 - 特定健診を受診した被扶養者に対して八王子市と健康セミナーを実施するため、対象者(251名)へ案内を送付した。 ③ 被保険者数が多い事業所や健康企業宣言事業所に対する事業所訪問を行い、事業所カルテ等を活用し事業所の健康課題の共有や特定保健指導の利用勧奨を含めた事業所全体の健康づくりについての支援を実施した(訪問件数:76事業所)。	○ ○ ○	① 11月に2回目を開催する。 ② 引き続き、残りの2市(武蔵野市、三鷹市)を訪問する等、区市町村との事業連携を拡大する。葛飾区の区民イベントに出展する(令和7年10月)。世田谷区の健康経営セミナーで講演を行う(令和8年3月)。八王子市のセミナーを開催する(令和7年10月)。 ③ 引き続き、事業所を毎月20件以上訪問する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(1)保健事業の一層の推進 ④ 1都3県(埼玉・千葉・東京・神奈川)支部で連携して保健事業の円滑な実施を図る。 (2)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 生活習慣病予防健診(特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの)及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じて事業者健診結果提供について勧奨を実施する。 い)被保険者(生活習慣病予防健診) ① がん検診の普及啓発を兼ねた生活習慣病予防健診の活用の呼びかけや付加健診の対象年齢拡大等を契機とした受診勧奨を事業所や未受診者に実施する。 ② 加入者の利便性を考慮した健診機関との新規契約を進めるとともに、既存の健診機関には加入者の受診環境の向上を働きかけ、健診受診者数の増加を図る。 ③ 近隣に健診機関のない加入者の健診受診機会の確保のため、巡回健診を実施する。	④ 神奈川支部主導にて「1都3県 生活習慣病予防健診WEBサイト」の準備のため、データの連携等を行った(令和7年4月・6月・8月)。 ① 事業者健診データ取得に注力するため、実施を見送った。 ② 令和7年4月1日付けで新規に7機関と契約締結した(契約機関総数:327機関(令和7年4月1日時点))。 ③ 島しょ部の加入者の健診受診機会確保のため、八丈島、神津島、利島における巡回健診を実施し、一部視察を行った。 令和7年7月に開催される東京都保険者協議会に向けて、島しょ部の健診に関する打ち合わせを東京都及び国保連と行った。 今年度の島しょ部の調整は終了し、受診機会の確保ができた。	○ — ○ ○	④ 各月更新予定 ① — ② 加入者の利便性向上のために、必要な地域に対して、健診機関との新規契約等を進める。 5機関と契約予定である(令和7年10月)。 ③ 新島、大島、青ヶ島、小笠原で巡回健診を実施予定である(令和7年11月)。 大島、三宅島を訪問し、健診の視察や自治体との意見交換を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

島しょ部健診実施状況	実施月	対象者数(人)	受診者数(受診率)
八丈島	令和7年4月	554	302(55%)
神津島	令和7年5月	168	155(92%)
利島	令和7年9月	28	集計中
新島	令和7年11月	277	—
大島	令和7年11月	705	—
青ヶ島	令和7年11月	27	—
小笠原	令和7年11月	270	—

生活習慣病予防健診実施人数(40歳以上被保険者数:2,545,834人※事業計画作成時点)				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実施見込数 1,606,500人	280,059人	139,203人(7月末現在)		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
生活習慣病予防健診実施率を63.1%以上とする	63.1%以上	15.4%	57.2%

健診事業関連予算①

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定) 額※契約金 額を計上	ステータス	(参考) 令和6年度 予算
健診実施機関実地指導旅費	健診・保健指導実施機関に対する実地調査および打ち合わせ等のための交通費	213,000	89,959	事務経費	140,000
生活習慣病予防健診未受診者(付加健診対象者)への受診勧奨	付加健診対象年齢の拡大を受け、対象年齢の被保険者に生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する。	4,070,000	—	執行見送り	7,370,000
島しょ部における集団健診	健診実施体制のない島しょ部で集団健診(生活習慣病予防健診および特定健診)を実施し、島嶼部加入者の受診機会の確保を図る。	15,800,000	10,595,904	契約済み	13,578,000
次年度の生活習慣病予防健診等案内の作成	生活習慣病予防健診案内等の送付にあたり、支部独自の「健診受診の手引き」等を作成し、加入者、事業主に対し、より分かりやすい案内を行う。	21,455,000	—	未着手	18,524,000
次年度分生活習慣病予防健診委託契約に係る資料作成	健診機関との契約更新事務に係る、契約書等の印刷・製本等の作成業務を外部委託により行う。	2,403,000	—	事務経費	1,994,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ii) 被保険者(事業者健診データ) ① 健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。 [大規模事業所] 支部職員が事業所を訪問のうえ、勧奨する。 [中・小規模事業所] 東京労働局等の行政機関や商工会議所等の団体を通じて勧奨する。 外部委託業者を活用し、文書・電話等により勧奨する。 ② 健診データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、データの早期提供を促進する。 ③ 健診データの提供について同意があった事業所のデータを取得するため、健診結果の提供にかかる契約が未締結の健診機関に対し、契約締結に向けた働きかけを行う。 ④ すでに契約を締結している健診機関に対してデータ取得の進捗を管理し、確実にデータを取得する。	① [大規模事業所] 被保険者数50人以上の事業所に対して情報提供依頼書の取得勧奨を実施する委託先の選定を行った。また、支部職員が事業所を訪問し、データ提出の勧奨を行った(訪問件数: 76事業所)。 [中・小規模事業所] 被保険者数30人以上の事業所に対して情報提供依頼書の取得勧奨を実施する委託先の選定を行った。 ② 定期的に提出がある健診機関とコミュニケーションを取るとともに、エラーの解消等を行いながら着実にデータを取得している。 ③ 新規に4機関と契約締結を行った。(契約機関総数: 432機関(令和7年9月1日時点))。 また、未締結の健診機関で受診した健診結果について、紙媒体で取得し、データ化する事業の委託先の選定を行った。 ④ ①の勧奨により取得できた情報提供依頼書を用いて、健診機関に依頼する事業の委託先の選定を行った。	○ ○ ○ ○	①②④ [大規模事業所] 外部委託による勧奨及び支部職員による事業所訪問を継続して実施する。 [中・小規模事業所] 外部委託を活用し、同意書の取得等を10月に開始する。 ③以下の事業を外部委託で実施する。 【生活習慣病予防健診契約機関】 未契約の機関について、契約に向けた準備の進捗管理を行い、契約を進める。 【生活習慣病予防健診契約機関以外の健診機関】 委託事業者を活用するなど、契約を進める。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ii) 被保険者(事業者健診データ) ⑤ 令和7年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進するとともに、事業主・健診機関・協会(3者間)での提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携し、事業主へのアプローチを強化する。 ⑥ 健診体系の見直しとして令和8年以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。	⑤ — ⑥ 契約健診機関への文書による周知のほか、人間ドック契約を希望している健診機関に保健指導の体制等について契約意向の聞き取りを実施した。(327機関中197機関が人間ドックの実施を希望)	— ○	⑤ 本部の動向を注視しつつ、実施する。 ⑥ 令和8年度に向けた説明会を開催して、人間ドック機関の募集を行う(実施可否は今後調査を行い、年内には内定を出す予定)。

事業者健診データ取得人数(40歳以上被保険者数:2,545,834人※事業計画作成時点)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
取得見込者数: 99,300人	25,194人	5,002人(7月末現在)		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
事業者健診データ取得率を3.9%以上とする	3.9%以上	1.1%	1.3%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
iii)被扶養者(特定健診) ① 魅力的なオプション検査や利便性の高い会場の選定などにより、集団健診の受診者数の増加を図る。 ② 東京都歯科医師会と連携した歯科検診の実施を拡大する。 ③ 区市町村が実施するがん検診との同時実施を拡大する。	① 受診率向上のための会場設定の最適化等を図るため、実施地域を前年度5分割から6分割に変更し、実施健診機関を選定した。 ② 東京都歯科医師会と調整を進めた結果、歯科検診の実施日数を前年度4日間から8日間に拡大し、併せて1日当たりの人数を30人から50人に拡大して実施する。実施地域は葛飾区、豊島区、練馬区、渋谷区、東久留米市、武蔵野市、八王子市、福生市となった。 ③ 【江戸川区】 江戸川区が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施した(令和7年5月から約2か月間)。約16,000人に案内し、1,200人の予約枠に対し想定以上の申込があったため予約枠を拡大し、結果1,856人が受診した(受診率11.4%)。また、特定保健指導対象者169人中164人に実施した(初回面談実施率97%)。 【中野区】 9月1日～10月31日にがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施中である。	○ ○ ◎	① 年間229日・111会場で実施予定である(令和7年12月～令和8年3月)。 ② 左記の実施に向けて準備を進める(令和7年12月)。 ③ 事業連携が可能な区市町村の拡大を目指す。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

特定健診実施取得人数(40歳以上被扶養者数:520,357人※事業計画作成時点)				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実施見込者数 174,900人	46,831人	—		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (6月時点)	(参考) 令和6年度実績
被扶養者の特定健診実施率を33.6%以上とする	33.6%以上	9.3%	32.7%

健診事業関連予算④

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
自治体がん検診と特定健康診査集団健診の同時実施	自治体が実施するがん検診と支部が実施する特定健康診査及び特定保健指導を同日に実施する。	5,892,000	246,756	実施済	—
東京都内在住被扶養者に対する集団健診	被扶養者を対象とした集団健診を都内53区市町(島しょ部を除く東京都内全域)にて実施する。	137,915,000	53,690,400	調達済み (案内送付、 申込受付、 歯科検診のみ 計上)	133,931,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3)特定保健指導実施率及び質の向上 特定保健指導機関との連携強化等により特定保健指導実施率の向上を図るとともに、指導対象者の健康状態に合わせた 保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。 い)被保険者 ① 保健指導を推進するため、支部内保健師・管理栄養士の重症化予防・グループ支援を含めた保健指導者スキルの向上を図る。 ② 新規特定保健指導機関の拡大を図るとともに、情報交換の場を通じて健診機関に好事例を横展開し、健診当日の働きかけの拡充など実施者数の増加を図る。 ③ 支部又は特定保健指導専門機関等による情報通信技術(ICT)を活用した保健指導を推進する。 ④ 特定保健指導対象者数の多い事業所、健康企業宣言事業所への保健指導をより一層推進する。 ⑤ 事例集等を活用し、経年的に特定保健指導の利用がない事業所に対して情報提供を行う。	① 契約保健師・管理栄養士に対し、保健指導スキルの向上を図ることを目的として支部内研修会を開催した。(令和7年4月、6月、9月) ② 特定保健指導実施機関の新規契約に向け、実地調査を7件実施した。 ③ 特定保健指導専門機関を活用し、ICT面談を含めた利用勧奨を行い、対象者のニーズに応じた保健指導を実施した。 支部保健指導者による遠隔面談を拡充し、3ブース(1日最大18名)で実施できる体制を整備した。 ④ 被保険者数が多い事業所や健康企業宣言事業所に対する事業所訪問を行い、特定保健指導の利用勧奨を含めた事業所全体の健康づくりの支援を行った。(訪問件数:76事業所) ⑤ 上記④の取り組みにおいて、本部が作成した特定保健指導事例集(事業所版)を配付し、特定保健指導の実施率向上に向けた働きかけを行った。	○ ○ ○ ○ ○	① 引き続き2か月に1回支部内研修会を実施する。 ② 10月に7機関と契約予定。引き続き実施機関の拡大を図るとともに、既存の指導実施機関に対して下期に実践者会議を開催する。 ④ 引き続き事業所を毎月20件以上訪問する。 ⑤ 引き続き事業所訪問時において、事例集を活用した特定保健指導利用勧奨を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

被保険者特定保健指導実施者数 対象者数:330,908人(事業計画作成時点)					
	保健指導実施者	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実施見込者数 47,320人	支部職員	935人	394人		
	健診機関	5,350人	2,170人		
	外部委託	2,586人	144人		
	合計	8,871人	2,708人(7月末時点)		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
被保険者の特定保健指導実施率を14.3%以上とする	14.3%以上	3.5%	12.6%

特定保健指導関連予算①

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
中間評価時の血液検査費	血液検査単価3,300円(税込)×実施予定人数	5,000,000	1,640,100	事務経費	3,300,000
医師謝金	保健指導に関する医学的な意見・助言を行う医師に対する報酬。	7,000	—	事務経費	7,000
事務経費	保健指導にかかるパンフレット・事務用品・図書購入経費。	950,000	7,370	事務経費	950,000
公民館等における特定保健指導	保健師等により実施する公民館等での特定保健指導の会場賃借料。	800,000	—	事務経費	500,000

特定保健指導関連予算②

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
保健師募集広告経費(支部)	年50,000円(税込)を上限とする。	50,000	—	事務経費	50,000
経年的に特定保健指導未利用の事業所に対する利用勧奨	経年的に特定保健指導の利用のない事業所へ利用勧奨を実施する。	1,014,000	—	執行見送り	—
被保険者に対する健診機関による初回面談早期実施勧奨	健診当日の初回面談予約を健診機関にて実施する。	3,003,000	—	未着手 (下期に実施)	—
特定保健指導にかかる広報物	特定保健指導についての広報物を作成し、健診機関を経由して健診受診者へ配付を実施する。	9,656,000	—	未着手 (下期に実施)	9,994,000

特定保健指導関連予算③

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
特定保健指導にかかる電話勧奨および予約受付等業務委託	特定保健指導の面談予約獲得のため、アウトバウンドのコミュニケーション能力に長けている外部事業者を活用して、コールセンターでの電話勧奨等の業務を実施する。	44,440,000	—	執行見送り	71,280,000
被保険者の集合型の特定保健指導の実施	被保険者を対象に、会議室等の会場での集団の初回面談を実施する。	818,000	—	執行見送り	818,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3)特定保健指導実施率及び質の向上 ii)被扶養者 ① 集団健診において健診当日の初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。	① - 協会主催の集団健診においては、全会場で健診当日に特定保健指導の初回面談を実施する。 - 集団健診を実施する健診機関に対してキックオフミーティングを開催し、全会場での特定保健指導実施率向上に向けて、健診機関同士での意見交換を実施した。(令和7年9月) - 江戸川区のがん検診・特定健診の同時実施においては、当日検査結果を出して該当者全員に実施できる体制を整えており、98%の対象者に対して保健指導を実施した。	○	① より多くの特定保健指導の利用につながるよう、会場を視察する等、実施状況の確認や助言を実施する。
② 特定保健指導未利用者に対して、集団によるイベント型の特定保健指導を実施する。	② 費用対効果が見合わないため実施を見送る。	—	② —

被扶養者特定保健指導実施者数 対象者数:8,736人(事業計画作成時点)				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実施見込者数 865人	240人	247人(7月末時点)		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (7月時点)	(参考) 令和6年度実績
被扶養者の特定保健指導実施率を9.9%以上とする	9.9%以上	5.6%	13.8%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(4)重症化予防対策の推進 ① 健診機関による健診当日の受診勧奨の拡充を図り、未治療者(高血圧・高血糖・脂質異常・CKD)の受診を促進する。 ② 通知による未治療者(高血圧・高血糖・脂質異常)への勧奨を着実に実施する。 ③ LDLコレステロール高値対象者に対して、文書指導を中心とした支援を行う。 ④ がん検診の要精密検査者への受診勧奨等を実施し、早期発見・早期治療の重要性を周知していく。 ⑤ 東京都医師会等との連携を強化し、関係団体と協力しながら新たなスキームに基づく糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施する。 ⑥ 未治療者(CKD)の疑いがある者への受診勧奨等を実施し、早期発見・早期治療の重要性を周知していく。 ⑦ 健康企業宣言事業所等に対して重症化予防の必要性について周知を推進し、事業所から未治療者へ継続的に勧奨することで受診を促進する。	① 健診機関から健診結果を送付する際、未治療者に対して医療機関への受診を促す案内を同封する事業の実施にむけて、事業実施(案)を検討中である。 ② 二次勧奨対象者のほか、一次勧奨対象者であるLDLコレステロール単独該当者に対して二次勧奨を実施した(累計実施件数:23,462件、令和7年8月末時点)。 ③ 健診データから非肥満かつLDLコレステロール高値者から対象者を選定し、文書指導を実施している(累計実施件数:258件、令和7年9月末時点)。 ④ 健診機関から健診結果を送付する際にチラシを同封し、大腸がん検診後の精密検査受診勧奨を2機関で無償実施した。 ⑤ 具体的な実施内容を作成し、東京都医師会と調整を行った。調整後のスキームについて改めて厚労省に確認したうえで、事業開始にむけて準備した。 ⑥ ガイドラインを参考にして対象者を選定し、早期受診の必要性が高い対象者へ勧奨を実施した(累計実施件数:1,913件、令和7年8月時点)。 ⑦ 事業所への個別支援時に、重症化予防について必要性等の説明を行った。	× ○ ○ ○ △ ○ ○	① 検討結果をもとに事業を実施する。 ④ 実施機関を拡大するため、健診機関へ調査を実施する。 ⑤ 契約に向けた準備を整えて事業を開始する。
KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (8月 時点)	(参考) 令和6年度実績
血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を対前年度以上とする (※)令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	32.4%	33.3%	32.4%

重症化予防関連予算

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
健診機関による未治療者受診勧奨	健診の検査数値が受診勧奨基準となった健診受診者に対して医療職が医療機関への受診勧奨を健診当日に実施する。	11,880,000	—	未着手 (下期に実施)	11,220,000
未治療者に対する支部での二次勧奨	本部による未治療者への受診勧奨通知後に検査数値がよりハイリスクな者を抽出し二次勧奨を実施する。	10,890,000	6,452,600	契約済み	13,160,000
糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	糖尿病性腎症等で通院中であり重症化するリスクの高い加入者に対して、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とした保健指導を行う。	35,090,000	—	未着手 (下期に実施)	39,512,000
その他の重症化予防対策	【慢性腎臓病未治療者への早期受診勧奨】 CKDに関連する検査数値がハイリスクで、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨通知を送送する。 【大腸がん精密検査受診勧奨】 大腸がん啓蒙リーフレットを作成し、健診結果に同封するなど、大腸がん検診の正しい理解を促す。	5,445,000	2,459,600	契約済み ※慢性腎臓病未治療者のみ	7,029,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5)コラボヘルスの推進 ① 経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営を進める。その中で、加入事業所が健康経営の取組を行いやすく、かつ継続的に健康経営を実践していくための新たな認定制度の創設に向けた検討を行う。	① - 青梅商工会議所と健康づくり推進に向けた相互連携に関する協定を締結した(令和7年6月)。 - 八王子、立川及び青梅商工会議所を訪問し、協会の取組を説明の上、意見交換を実施した(令和7年5月)。 - 健康企業宣言東京推進協議会の参画団体と健康経営の普及・発展に向けて会議を実施した(令和7年6月、9月)。 - 健康づくり推進協議会において、健康経営実践企業認定制度について意見を聴取した(令和7年6月)。 - 令和7年10月1日から開始する健康経営実践企業認定制度について、10月のホームページ公開に向けて、コンテンツを作成した。	○	① 健康経営実践企業認定制度についてホームページを公開する(令和7年10月)。 また、説明リーフレットや資材の作成に向けて、健康づくり推進協議会の委員に助言をいただく機会を設ける。
② 「事業所カルテ」の配付や、事業所訪問等を通じて事業主への健康づくり意識の醸成を図る。併せて、事業所と健康課題を共有し、課題解決に向けた支援を行う。	② 21事業所を訪問し、事業所カルテを活用した健康課題の共有と今後の対策について協議した。 - 規模、地域や業態を分類した健康経営の取組事例集の作成に着手した。 - 昨年度、事業所カルテを送付した5,096社に対して、活用状況に関するアンケート送付し743社から回答を得た。	○	② 引き続き、健康経営をテーマにした訪問を実施する。加えて、取組事例集の作成に向けて企業への取材に着手する。 また、アンケート結果を踏まえ、今年度の配付方法を検討する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5)コラボヘルスの推進 ③ ホームページや関係者向け専用サイト(協会けんぽ東京パートナーズサイト)において、健康経営の取組に関するサポート情報を掲載し、健康経営の普及促進及び質の向上を図る。 ④ 区市町村と連携した健康経営セミナーの実施、取組事例の提供や健康づくり講座等を行う。 ⑤ メンタルヘルス対策等について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。	③ 支部ホームページに、健康経営の各種取組に関するリーフレット、ポスターや動画を掲載したサポートページの作成に着手した。リーフレット、ポスターや動画は、厚生労働省、東京都や関係団体が作成したものを掲載し情報発信を行う。 ④ 令和8年2月に開催予定の健康経営セミナーに向け、健康経営の考え方をテーマにした有識者による基調講演、健康経営を推進している企業や専門家によるパネルディスカッション等、必要な調整を行った。 ⑤ - 産業保健総合支援センターと双方の事業の共有、協定締結に向けた協議を実施した(令和7年4月、5月)。 5月22日に地域産業保健センターが集まって初めて開催された「地域産業保健事業の運営に関する連絡会」に参加し、協会の保健事業について情報発信を行った。 - 健康づくりの推進に向けた協定を締結した(令和7年7月)。	○ ○ ○	③ サポートページについて、11月中の公開を予定している。また、②で作成した取組事例を公開する。 ④ 令和8年2月の開催に向けて、準備を進める。 ⑤ 広報媒体を活用し、双方の取組を情報発信する。

事業所訪問数

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
訪問数	10社	11社		

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (8月時点)	(参考) 令和6年度実績
健康宣言事業所数を3,120事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	3,120社以上	3,134社	2,998社

コラボヘルス関連予算①

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
中小規模事業所向けの新たな健康経営認定制度の広報	健康経営に関する新たなサポートを展開する。	2,276,000	—	調達中	—
区市町村や経済団体と連携した健康経営セミナーの開催	該当地区の事業所に対し、健康経営・健康づくりの推進を図る。	971,000	—	調達準備中	—
健康経営ガイドブックの作成	健康経営の進め方、他社事例の共有のためのガイドブック(WEB版含む)を作成する。	6,641,000	—	調達中	—
健康経営取組み支援資料の作成	健康企業宣言で使用している各種リーフレットの作成や、協会けんぽ東京パートナーズサイトへ健康企業宣言の取組に関する電子リーフレットを掲載する。	9,597,000	811,910	随時納品中	8,436,000

コラボヘルス関連予算②

(単位:円)

取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
健康づくり講座の外部委託	事業所に対する健康経営の取組支援として専門講師等による健康づくりに関する講座(テーマ:食事・運動・メンタル・タバコ等)を委託する。	9,075,000	—	執行見送り	14,055,000
事業所カルテ等の発送	事業所に対して自社の健康度が把握できる「事業所カルテ」を作成、提供し、事業所の健康づくり意識の醸成を図る。	2,376,000	—	未着手 (下期に実施)	1,639,000
区市町村等と連携した健康維持に関する広報	区市町村等と連携したイベントにおいて、血管年齢測定等を行う展示ブースを出展する。	505,000	118,800	契約済	440,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (1) 医療資源の適正使用 ① ジェネリック医薬品の使用促進 ジェネリック医薬品の供給状況を踏まえつつ、ジェネリック医薬品使用割合80%以上の水準を維持・向上できるよう、地域の実情や対象年齢(特に地方単独医療費助成対象年齢)を意識した使用促進に取り組む。 なお、使用促進にあたっては、国から示された、ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合の数値目標に留意する。	① 東京都薬剤師会と連携し、薬局ごとのジェネリック医薬品使用状況「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を都内薬局に提供について相談した(令和7年9月)。	○	長期収載品選定療養制度導入前後のデータが揃い次第、都内薬局へ自薬局のジェネリック医薬品使用状況を発送する。

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (4月時点)	(参考) 令和6年度実績
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を年度末時点で前年度末以上とする(※)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	88.3%	88.7%	88.3%

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (1) 医療資源の適正使用 ② バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進 国の方針(※1)を踏まえ、関係団体と連携し、医療機関や関係者への情報共有等を実施する。 (※1)「令和11年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にするを目指す	② - 東京都内の病院・診療所のレセプトデータから、バイオシミラーの切替率の分析を開始した。 - 東京都薬剤師会と包括的連携に関する協定を締結した(令和7年9月)。	○	バイオシミラーの切替率の分析結果について東京都薬剤師会及び東京都病院薬剤師会に相談のうえ、医療機関への訪問を検討する。

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (6月時点)	(参考) 令和6年度実績
バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	実施	—	【新設】

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (1) 医療資源の適正使用 ③ 上手な医療のかかり方 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点やリフィル処方箋及びセルフメディケーションの仕組みやポリファーマシー（多剤服用）の有害事象等について、加入者への周知・啓発を図り、加入者のヘルスリテラシーの向上に繋げる。 これらの取組については、関係団体とも連携しながら事業展開を図る。	③ 多受診が疑われる加入者に対し、医療機関の受診にかかる注意喚起の文書を送付した。	○	・ ライフステージの変化が生じた層を中心に広報を実施する。 ・ 支部の各種広報媒体等を用いてヘルスリテラシー向上に向けた包括的な取り組みを実施する。

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (2) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療費適正化に関する会議等において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果や国・東京都等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	地域医療構想調整会議へ参加したが、効果的な意見発信をするには至らなかった（令和7年7月～8月）。	△	第二回保険者協議会データ分析部会に出席する（令和7年10月）。

医療費適正化関連予算

(単位:円)

通番	取組名	概要	予算額	執行(予定)額	ステータス	(参考) 令和6年度予算
1	子育て世代に向けたジェネリック医薬品使用促進チラシの印刷等	東京支部において使用率が低い世代(0歳から19歳)へジェネリック医薬品の利用促進を行う。	317,000	—	未着手	—
2	加入者のヘルスリテラシー向上を目指した包括的な取り組み	関係団体と連携し、加入者の「ヘルスリテラシー向上」を目指した取組(セミナー等)を実施する。	13,261,000	—	未着手	—

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ① 協会の広報基本方針及び広報計画に基づき、支部広報計画を策定し、実施する。 ② 協会の象徴的位置づけであった健康保険証の新規発行終了に伴い、協会のより一層の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた社会的役割の理解促進に取り組む。 ③ LINE配信内容の充実を図るとともに、メールマガジン等既存の広報媒体を活用することにより、加入者へ積極的な情報発信を行う。 特にLINEについては、情報発信に併せてお友達募集のチラシを配布するなど、お友だち数の増加を図る。 ④ 広報テーマに応じた広報資材を活用し、関係団体とも連携しながら積極的な発信を行う。 ⑤ 事業主及び加入者にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。	① - 支部広報実施計画に基づき、納入告知書同封チラシ、メールマガジンの定期発行を実施した。 - ラジオ(毎週木曜日10:25頃TBSラジオ協会けんぽ presents「今日も元気にいきましょう!」)放送を開始した(令和7年7月)。 聴取率:7月及び8月平均0.45%(143,496人) - TBSラジオイベント「緑のオーバーザサン 安全第一 私たちの大運動会2025」(出演者:ジェーン・スー 堀井美香 他)に協賛した(令和7年9月)。 - 広報委員会運営ルールを策定し、広報委員の役割等を検討した(令和7年9月)。 ② 1都3県支部会議において、「認知度及びヘルスリテラシーの向上を目的とした通勤動線上のメディアミックス広報業務」について合意し、調達に向けて事業を進めた(令和7年9月)。 ③ 月2回の配信を行うとともに、リッチメニューや配信内容の見直し等、配信内容を充実させた。併せて、お友だち追加のチラシの作成等によりお友だち数の増加のための施策検討を行った(令和7年7月)。 ④ ラジオ番組に関係団体からゲスト出演いただき、効果的な情報発信をした。 (東京都医師会・東京都歯科医師会、健診機関医師) ⑤—	○ ○ ○ ○ —	① 新規加入事業所向けに協会けんぽGUIDE BOOKを発送し、協会の事業理解の促進を図った(令和7年10月より順次実施)。 ② 1都3県支部合同広報について、認知度及びヘルスリテラシーの向上を目的とした通勤動線上のメディアミックス広報業務等を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ⑥ 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、関係者向け専用サイト(協会けんぽ東京パートナーズサイト)や研修会等を通じて情報提供を行う。	⑥ - 被保険者数が400人以上の事業所に対し、計画を前倒して登録勧奨を実施した(令和7年6月)。 - 健康保険委員向け研修会の実施に向けて時期や会場等の選定を行った(令和7年9月)。 - 健康保険委員の運用方法について見直しを行った(令和7年9月)。	○	⑥ - 被保険者数の規模に応じた健康保険委員の勧奨を実施する。 - 健康保険委員表彰(令和7年11月)及び研修会を開催する(令和8年2月)。

LINE配信数及びお友だち数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
配信数	2	2	2	2	2	2						
お友だち数	1,143人			8,327人								

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (9月時点)	(参考) 令和6年度実績
SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う	実施	上表のとおり	【新設】

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (9月時点)	(参考) 令和6年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を41%以上とする	41.0%以上	41.88%	40.43%
健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	12,680社以上	13,247社	12,680社

広報関連予算

(単位:円)

通番	取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
1	納入告知書同封チラシの印刷等	全加入事業所を対象にした月次のお知らせを発行する。	14,416,000	10,161,676	契約済み	14,823,000
2	新規加入事業所向けガイドブックの印刷等	本部作成共通ガイドブックを新規加入事業所へ送付する。	4,875,000	2,165,108	契約済み	7,656,000
3	子育て世代に向けた育児と医療の情報提供冊子 健康保険委員・健康企業宣言事業所に向けた情報提供冊子	乳幼児をもつ親への上手な医療のかかり方の訴求と育児情報の提供を実施する。 健康保険委員・健康企業宣言事業所向けに協会の事業への理解促進を図るために定期的に広報物を発行する。	7,831,000	—	事業見直し	4,950,000
4	LINEを活用した加入者への理解度促進等に向けた情報発信	LINEにより健康情報等の発信を行い、加入者のヘルスリテラシーの向上及び東京支部の認知度向上を図る。	12,573,000	12,980,000	契約済み	—
5	ラジオ広報番組	健診や保健指導の受診促進に向けた啓発など保健事業を効果的に推進することや、医療費適正化(疾病予防・健康づくり)の一助となるよう、ラジオ広報番組を通じて健康情報を発信する。	30,360,000	14,999,600	契約済み ※令和7年12月放送まで	29,040,000
6	健康増進を目的とした動画メディアの活用による広報 全国健康保険協会の認知度及びヘルスリテラシーの向上を目的とした通勤動線上のメディアミックス広報業務(1都3県支部合同広報)	保健事業等を効果的に推進するため、動画メディアを活用した広報を実施する。主に20才代から30才代の一都三県内で通勤、通学する者に対して、認知度及びヘルスリテラシーの向上を効果的に訴求するため、広告の企画立案・制作・出稿・分析・運営業務を委託する。	11,470,000	—	通番9に事業統合	12,650,000
7	協会けんぽパートナーズサイトを活用した情報発信	健康保険委員、健康企業宣言事業所、健診実施機関を対象とした専用ウェブサイトを活用する。	4,235,000	—	調達中 ※令和8年3月まで	3,524,000

通番	取組名	概要	予算額	執行(予定)額※契約金額を計上	ステータス	(参考)令和6年度予算
8	電子申請の利用促進を目的とした各種広報媒体(動画・チラシ・ポスター)の作成	令和8年1月から開始予定の電子申請について、周知及び利用促進を行う。	7,637,000	—	未着手	—
9	全国健康保険協会の認知度及びヘルスリテラシーの向上を目的とした通勤動線上のメディアミックス広報業務委託(1都3県支部合同広報)	主に20才代から30才代の一都三県内で通勤、通学する者に対して、認知度及びヘルスリテラシーの向上を効果的に訴求するため、広告の企画立案・制作・出稿・分析・運営業務を委託する。	29,194,000	—	調達中	10,992,300

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(1)更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ① 職場における業務経験を通じて職員の成長を促し、また、eラーニング等多様な研修や自己啓発の支援を行うことによって、自ら意識・行動を変え、役職毎に必要とされる知識・スキルの習得を図る。 ② 業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、積極的なジョブローテーションを実施する。 ③ 本部や他機関が開催する統計分析研修への参加や、本部が提供する「医療費・健診データ等分析用マニュアル」及び分析事例等を活用し、職員の分析能力の向上を図る。	東京支部の特性に基づく、組織改編を行った(令和7年4月)。 ① ・ 新入職員に対するOJT研修を実施した(令和7年4月～9月)。 ・ 自己啓発支援の一環として通信教育の斡旋を行った(令和7年6月)。 ・ 生成AIの活用を深めるため、各部に作業端末を配付し、使用する環境を整備した(令和7年7月)。 ・ 職員の視野を広げ柔軟な発想で業務ができるように有識者等をお招きした研修実現に向けた調整に着手した。 ② グループ内において適宜ジョブローテーションを実施した。 ③ ー	○ ○ ー	支部事業に助言をしていただいている有識者等を講師にお招きする研修を、4回程度実施する。

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(2)働き方改革の推進 職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の充実を柱とした協会の働き方改革を推進する。 具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。 また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。	・ 健康経営の推進のため、健康づくりの取組施策を策定した(令和7年4月)。 ・ 令和6年10月年次有給付与者を対象に年休取得の勧奨を行った(令和7年4月、8月)。 ・ 毎週水曜日のノー残業デーに給与支給日及び賞与支給日を追加し、ワークライフバランスの向上を図った(令和7年5月)。 ・ 令和7年4月に実施した組織改編に伴い、組織のパフォーマンスを最大限発揮するためのレイアウトに変更した(令和7年6月)。 ・ ヘルスリテラシー研修を全職員が受講した(令和7年6月、7月)。 ・ 夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせた連続休暇の取得を励行した(令和7年6月～)。	○	・ 運動イベントを実施予定である(令和7年11月)。 ・ 令和7年4月年次有給付与者を対象に年休取得の勧奨を実施予定である(令和7年10月)。

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3)リスク管理 ① リスクコントロール及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクを洗い出し、対策を検討する。 ② リスク管理にかかる研修やリスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識を醸成する。 ③ ジョブローテーションにより、組織運営の強化を図る。	① ・ リスク管理委員会にて、令和7年度のリスク予防措置の整備に向けた検討を開始した(令和7年6月)。 ・ グループワークでリスクを洗い出し、リスク管理での検討を通じ、リスク対策実施計画を策定した(令和7年9月)。 ② ・ 支部で発生した事務処理誤りについて、発生原因を追及し、リスク管理委員会で対応策を事例共有し再発防止を図った(令和7年6月、8月)。 ・ リスク管理研修を実施した(令和7年9月)。 ③ グループ間でのジョブローテーションを実施した(令和7年6月)。	○ ○ ○	リスク対策を実施予定である(令和7年10月～)。

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(4)個人情報の保護の徹底 ① 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、研修の実施や情報セキュリティアクションプラン(課題解決に向けた取組)を確実に実施する。 ② 個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。	① ・ 個人情報保護に関する情報発信を実施し、個人情報の取扱いに関する意識向上を図った(令和7年4月～9月)。 ・ 情報セキュリティ研修を行った(令和7年7月)。 ・ 個人情報保護研修を行った(令和7年8月)。 ・ 個人情報の有無により明確に保管場所を区別するとともに、不要な文書を速やかに廃棄するよう文書管理のルールを策定した(令和7年9月)。 ② リスク管理委員会にて、自主点検結果を報告し、要改善事項の再発防止の徹底を図った(令和7年8月)。	○ ○	

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5)法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底 ① 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、職員研修等を通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。 ② コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。 ③ 外部相談窓口(コンプラほっとライン)を含めた相談窓口の周知及び制度に関する研修を継続的に実施する。 また、相談のあった内容については、速やかに対応し必要な是正措置を講じる。	① コンプライアンスに関する情報発信を実施し、コンプライアンス意識の向上を図った(令和7年4月～6月)。 ・カスタマーハラスメント対策基本方針を周知するとともに、相談窓口にポスターを掲示して意識の醸成を図った(令和7年7月)。 ② コンプライアンス推進活動計画を支部内に周知し、コンプライアンスに係る取組を促した(令和7年5月)。 ・コンプライアンス推進活動計画の浸透度や職場環境の改善状況を確認するため、アンケートを実施した(令和7年9月)。 ③ —	○ ○	

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(6)災害等の対応 ① 大規模自然災害等に備え、定期的に緊急時の連絡体制等を確認し、訓練や研修を実施する。 ② 大規模自然災害等発生時のマニュアル(支部初動対応マニュアル)について、都度必要な見直しを行う。	① - 支部窓口設置のAEDが入れ替わったことから使用方法の研修会を開催した(令和7年4月)。 - ビル全体の自衛消防訓練を実施するとともに、安否確認メール訓練を行った。さらに管理職にはシステム上で情報共有の訓練を実施した(令和7年5月)。 ・衛星電話通信確認訓練を実施した(令和7年6月、8月)。 ② —	○ —	

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(7)費用対効果を踏まえたコスト削減等 ① サービス水準の確保に留意しつつ適切なコスト意識を持って、競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。 ② 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ③ 高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性を審査するとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。 ④ 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。	① 定期的な点検により、過剰在庫とならないよう無駄のない消耗品の発注に努めた。 ② 公告期間を長期間設定する等より多くの事業者が参加しやすくなるよう環境を整備した(一者応札件数:1件/8件)。 ③ 高額な随意契約はもとより、案件に応じて調達審査委員会に諮り、調達の妥当性を審査した。また、調達結果はホームページにて公表した。 ④ 少額随意契約の範囲内においても可能な限り見積競争公告を実施した(見積競争公告件数:2件)	○ ○ ○ ○	

KPI指標	令和7年度目標	令和7年度実績 (9月時点)	(参考) 令和6年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15%以下	12.5%	0%